

■消費者講座の開催支援

市では、市民のみなさんのニーズに応じた様々な消費者講座を開催するほかに、市内で確認された消費者被害の窓口・対策や、環境に配慮したくらし(グリーンコンシューマ)を紹介する講座の講師派遣を行っております。また、小学生向けのエコ講座や工作教室もあります。まずは気軽にご相談ください。



楽しく学んで、豊かなくらしを目指しましょう！

■派遣講師

市職員、消費生活相談員、市内消費者団体 etc

■申込みができる人

市内在住、在勤、在学者で10人以上の団体

■日時

要相談(祝日、年末年始は除く)

■講座時間

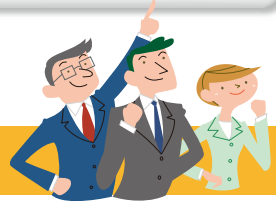
1講座は60分程度(質疑応答含む)

■会場

市内の公共施設や地区集会場をご用意ください。

■費用

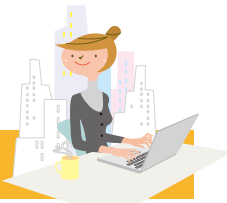
講師料は無料です。ただし、施設使用料等の諸経費はご負担願います。



■消費生活モニター制度

草加市では生活必需品の価格調査を始めとする消費生活に関する情報及び意見の収集を行うため、消費生活モニターを設置しております。モニターは年5回の価格調査と研修を通じて、消費者知識の向上及び情報の収集・発信に務めております。(任期は2年)

また、モニターによる価格調査結果は市ホームページにて公開しております。



■最新情報の発信

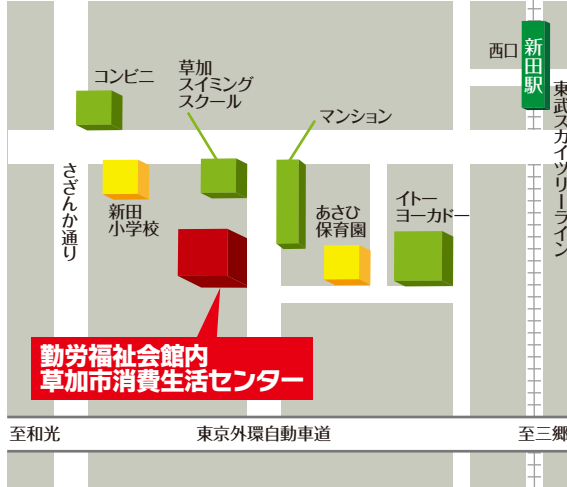
複雑化・高度化する悪質な消費者被害の拡大を防ぐため、市ホームページなどで被害手口や対策についてお知らせしているほか、啓発パンフレットを作成し、市内公共施設などで配布しています。

草加市消費生活センター

草加市消費生活センター  
048-941-6111

相談時間 9:30~16:00  
(土日、祝日、年末年始除く)

MAP



アクセス

東武スカイツリーライン「新田駅」西口下車 徒歩7分

草加市  
消費生活センター

困ったときは、  
すぐにご相談ください。



草加市消費生活センター

〒340-0053  
草加市旭町6丁目13番20号 草加市立勤労福祉会館内  
TEL 048-941-6111 FAX 048-941-6157